

そのお家
今後利用しますか？

住める状態で
貸す・売る

※ 空き家バンクについては、
「QRコード」か
「山里Loadにちなん」まで！



空き家バンクに登録してください

そのお家！

管理できなければ
すぐ朽ちていきます

管理できますか？

※ 空家特措法第5条

所有者になれば

管理する責務があります。

「管理不全空家」「特定空家」は
固定資産税が増額される

可能性があります。

あなたの代で
お家のこと考えませんか？

空き家バンク相談会開催！

8 / 10 (日)・11 (祝月)・12 (火) 9 / 21 (日)

10:00～15:00【申し込み不要】

※ お申込みは不要ですが、ご予約も受け付けております。
人数が多い場合はお待ちいただく場合がございます。お気軽にお問い合わせください。

開催場所：JR生山駅舎内無料休憩所クローバ

問合せ：(一社)山里Loadにちなん ※ 日南町から委託を受け、
観光・移住定住を担っています。

TEL 0859-82-1715

✉ info@load-nichinan.jp

